

b. 浮遊粒子状物質

本事業における船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる、浮遊粒子状物質への影響の予測結果は表 5. 2. 52 に示すとおりである。また、周辺地域における寄与濃度（年平均値）は図 5. 2. 21 に示すとおりである。

船舶の停泊・航行による浮遊粒子状物質の寄与濃度の、周辺住居地等における最大着地濃度地点は会場予定地東北東の住居地点となり、最大着地濃度の年平均値は $0.000026\text{mg}/\text{m}^3$ となると予測される。

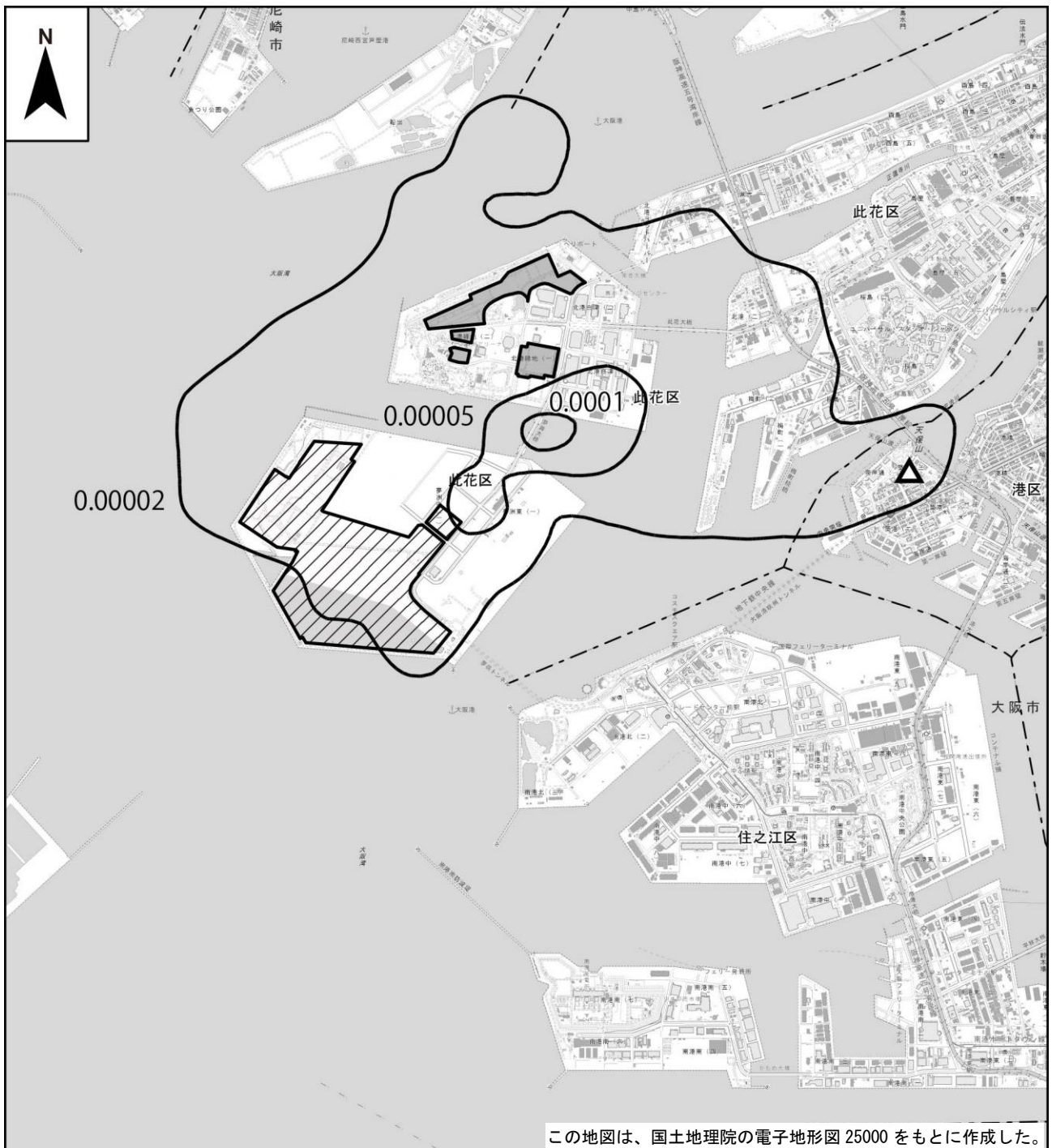
また、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値は、最大で $0.060\text{mg}/\text{m}^3$ と予測される。

表 5. 2. 52 船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果（浮遊粒子状物質）

予測時期	予測対象	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)	寄与率 (%) ①/③×100
		寄与濃度の 最大着地濃度 (mg/m^3) ①	バックグラウンド 濃度 (mg/m^3) ②	環境濃度 (mg/m^3) ③=①+②		
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.000026	0.029	0.029026	0.060	0.1

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。





2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。



この地図は、国土地理院の電子地形図 25000 をもとに作成した。

凡例

単位：mg/m³

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  周辺住居地等における最大着地濃度地点

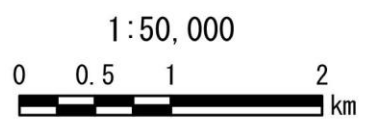


図 5. 2. 21 船舶の停泊・航行による影響の浮遊粒子状物質寄与濃度（年平均値）

c. 二酸化硫黄

本事業における船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる、二酸化硫黄への影響の予測結果は表 5.2.53 に示すとおりである。また、周辺地域における寄与濃度（年平均値）は図 5.2.22 に示すとおりである。

船舶の停泊・航行による二酸化硫黄の寄与濃度の、周辺住居地等における最大着地濃度地点は会場予定地東北東の住居地点となり、最大着地濃度の年平均値は 0.000028ppm となると予測される。

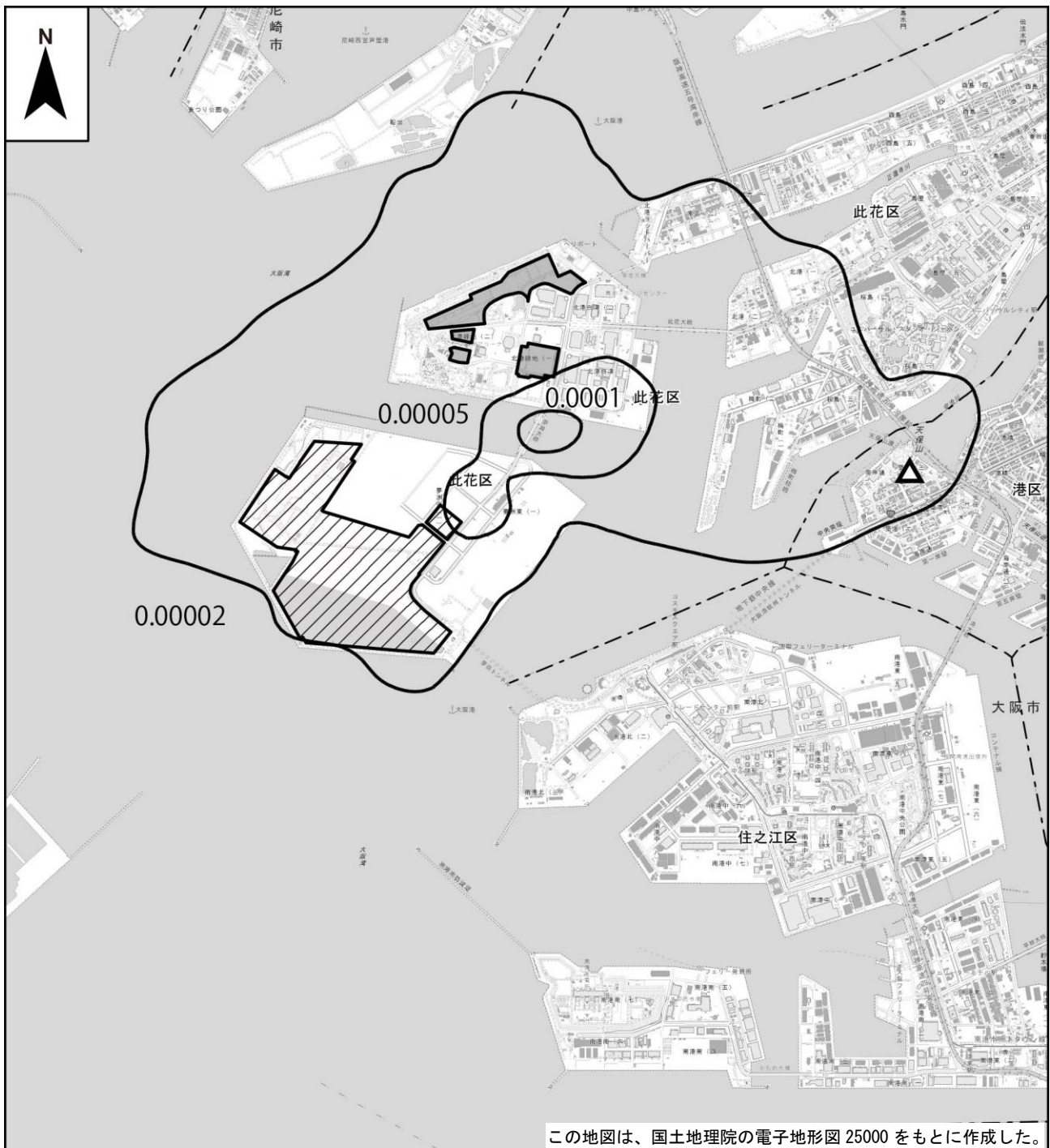
また、二酸化硫黄の日平均値の 2%除外値は、最大で 0.005ppm と予測される。

表 5.2.53 船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果（二酸化硫黄）

予測時期	予測対象	二酸化硫黄年平均値			日平均値の 2%除外値 (ppm)	寄与率 (%) ①/③×100
		寄与濃度の 最大着地濃度 (ppm) ①	バックグラウンド 濃度 (ppm) ②	環境濃度 (ppm) ③=①+②		
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.000028	0.002	0.002028	0.005	1.4

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。





2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。



この地図は、国土地理院の電子地形図 25000 をもとに作成した。

凡例

単位：ppm

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  周辺住居地等における最大着地濃度地点

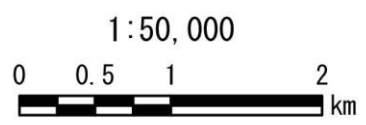


図 5.2.22 船舶の停泊・航行による影響の二酸化硫黄寄与濃度（年平均値）

④ 評価

a. 環境保全目標

大気質についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと」、「大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること」、「大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

b. 評価結果

民間企業等による船舶によるアクセス導入が検討されていることから参考として実施した供用中の船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる大気質への影響の予測結果は、表 5.2.54～表 5.2.56 に示したとおりであり、いずれの項目についても、予測地点における環境濃度が環境基準値を下回ると予測された。二酸化窒素については、大阪市環境基本計画の目標値を超過したが、供用中の船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの寄与率は、予測地点で最大 0.5%であった。また、浮遊粒子状物質の寄与率は、最大 0.1%、二酸化硫黄の寄与率は、最大 1.4%であった。

供用中の船舶の停泊・航行にあたっては、以下の対策を行い、排出ガスによる周辺環境への影響をできる限り低減する計画である。

- ・船舶は適切に整備・点検を行い、整備不良による排出ガス中の大気汚染物質の増加を抑制するよう関係者への周知徹底を図る。
- ・船舶の航行にあたっては、航行速度の最適化に努め、高負荷運転をしないよう関係者への周知徹底を図る。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮する計画であり、環境保全目標を満足するものと評価する。

表 5.2.54 船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較
(二酸化窒素)

予測時期	予測対象	窒素酸化物年平均値			二酸化窒素		寄与率 (%) ①/③ ×100	環境保全目標値	
		寄与濃度の 最大着地 濃度 (ppm) ①	バック グラウンド 濃度 (ppm) ②	環境濃度 (ppm) ③=①+②	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)		環境基準値	大阪市環境 基本計画の 目標値
施設 供用時	周辺 住居 地域等	0.00013	0.026	0.02613	0.0198	0.041	0.5	1 時間値の 日平均値が 0.04~0.06 ppm のゾーン 内または それ以下で あること	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下 であること

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。
2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。

表 5.2.55 船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較
(浮遊粒子状物質)

予測時期	予測対象	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	寄与率 (%) ①/③×100	環境保全目標値	
		寄与濃度の 最大着地 濃度 (mg/m ³) ①	バック グラウンド 濃度 (mg/m ³) ②	環境濃度 (mg/m ³) ③=①+②			環境基準値	
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.000026	0.029	0.029026	0.060	0.1	1 時間値の日平均値が 0.10mg/m ³ 以下で あること	

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。
2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。

表 5.2.56 船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較
(二酸化硫黄)

予測時期	予測対象	二酸化硫黄年平均値			日平均値の 2%除外値 (ppm)	寄与率 (%) ①/③×100	環境保全目標値	
		寄与濃度の 最大着地 濃度 (ppm) ①	バック グラウンド 濃度 (ppm) ②	環境濃度 (ppm) ③=①+②			環境基準値	
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.000028	0.002	0.002028	0.005	1.4	1 時間値の日平均値が 0.04ppm 以下で あること	

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。
2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。

(3) 施設関連車両と船舶の複合影響

① 予測結果

a. 二酸化窒素

供用時の施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる二酸化窒素への影響の予測結果は、表 5.2.57 に示すとおりである。

供用時の施設関連車両主要走行ルート沿道における、施設関連車両及び船舶による窒素酸化物の寄与濃度の年平均値は 0.00474ppm 以下と予測された。

また、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.042ppm 以下と予測された。

表 5.2.57 施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果
(二酸化窒素)

予測時期	予測地点	窒素酸化物年平均値				二酸化窒素		寄与率 (%) ①/⑤×100	
		施設関連車両及び船舶による寄与濃度 (ppm) ①	バックグラウンド濃度			環境濃度 (ppm) ⑤=①+④	年平均値 (ppm)		日平均値の年間98%値 (ppm)
			一般車両による寄与濃度 (ppm) ②	一般環境濃度 (ppm) ③	計 (ppm) ④=②+③				
施設供用時	交通 No. 1 東側	0.00474 (0.00442, 0.00032)	0.00309	0.027	0.03009	0.03483	0.0229	0.042	13.6
	交通 No. 2 北側	0.00080 (0.00058, 0.00022)	0.00121		0.02821	0.02901	0.0208	0.039	2.8
	交通 No. 3 南側	0.00028 (0.00018, 0.00010)	0.00346		0.03046	0.03074	0.0215	0.040	0.9
	交通 No. 4 南側	0.00011 (0.00004, 0.00007)	0.00708	0.025	0.03208	0.03219	0.0220	0.041	0.3
	交通 No. 5 南側	0.00071 (0.00066, 0.00005)	0.00760	0.027	0.03460	0.03531	0.0231	0.042	2.0
	交通 No. 6 西側	0.00003 (0.00001, 0.00002)	0.00512		0.03212	0.03215	0.0220	0.041	0.1

注：1. 施設関連車両及び船舶による寄与濃度の括弧内は、(施設関連車両による寄与濃度，船舶による寄与濃度)を示す。

2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果の値と一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値を比較し、安全側の観点から大きい方の値（一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値）を用いた。

3. バックグラウンド濃度の一般環境濃度は下記に示すとおりとした。

交通 No. 1、交通 No. 2、交通 No. 3、交通 No. 5、交通 No. 6：南港中央公園の令和元年度年平均値

交通 No. 4：此花区役所の令和元年度年平均値

b. 浮遊粒子状物質

供用時の施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる浮遊粒子状物質への影響の予測結果は、表 5.2.58 に示すとおりである。

供用時の施設関連車両主要走行ルート沿道における、施設関連車両及び船舶による浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は 0.000245 mg/m³ 以下と予測された。

また、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は、0.050mg/m³ 以下と予測された。

表 5.2.58 施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果
(浮遊粒子状物質)

予測時期	予測地点	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	寄与率 (%) ①/③×100
		施設関連車両及び 船舶による 寄与濃度 (mg/m ³) ①	バックグラウンド 濃度 (mg/m ³) ②	環境濃度 (mg/m ³) ③=①+②		
施設 供用時	交通 No. 1 東側	0.000245 (0.000181, 0.000064)	0.022	0.022245	0.048	1.1
	交通 No. 2 北側	0.000085 (0.000053, 0.000032)	0.024	0.024085	0.050	0.4
	交通 No. 3 南側	0.000031 (0.000013, 0.000018)	0.023	0.023031	0.049	0.1
	交通 No. 4 南側	0.000020 (0.000008, 0.000012)	0.024	0.024020	0.050	0.1
	交通 No. 5 南側	0.000042 (0.000033, 0.000009)	0.024	0.024042	0.050	0.2
	交通 No. 6 西側	0.000009 (0.000005, 0.000004)	0.024	0.024009	0.050	0.0

- 注：1. 船舶及び施設関連車両による寄与濃度の括弧内は、（施設関連車両による寄与濃度，船舶による寄与濃度）を示す。
2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果の値と一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値を比較し、安全側の観点から大きい方の値（現地調査結果）を用いた。なお、現地調査を行っていない交通 No. 2、交通 No. 4、交通 No. 6 については、現地調査結果の最大値（交通 No. 5 の 0.024mg/m³）をバックグラウンド濃度とした。

② 評価

a. 環境保全目標

大気質についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと」、「大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること」、「大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

b. 評価結果

施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスによる大気質への複合的な影響の予測結果は、表 5.2.59 及び表 5.2.60 に示したとおりであり、いずれの項目についても、予測地点における環境濃度が環境基準値を下回ると予測された。二酸化窒素については、大阪市環境基本計画の目標値を超過したが、施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの寄与率は、予測地点で最大 13.6%であった。また、浮遊粒子状物質の寄与率は、最大 1.1%であった。

施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行にあたっては、施設関連車両及び船舶の評価結果に示した対策を行い、排出ガスによる周辺環境への影響をできる限り低減する計画である。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮する計画であり、環境保全目標を満足するものと評価する。

表 5.2.59 施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較（二酸化窒素）

予測時期	予測地点	窒素酸化物年平均値					二酸化窒素			環境保全目標値	
		施設関連車両及び船舶による寄与濃度 (ppm) ①	バックグラウンド濃度		計 (ppm) ④ =②+③	環境濃度 (ppm) ⑤ =①+④	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	寄与率 (%) ①/⑤ ×100	環境基準値	大阪市環境基本計画の目標値
			一般車両による寄与濃度 (ppm) ②	一般環境濃度 (ppm) ③							
施設供用時	交通 No.1 東側	0.00474	0.00309		0.03009	0.03483	0.0229	0.042	13.6	1時間値の日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること
	交通 No.2 北側	0.00080	0.00121	0.027	0.02821	0.02901	0.0208	0.039	2.8		
	交通 No.3 南側	0.00028	0.00346		0.03046	0.03074	0.0215	0.040	0.9		
	交通 No.4 南側	0.00011	0.00708	0.025	0.03208	0.03219	0.0220	0.041	0.3		
	交通 No.5 南側	0.00071	0.00760	0.027	0.03460	0.03531	0.0231	0.042	2.0		
	交通 No.6 西側	0.00003	0.00512		0.03212	0.03215	0.0220	0.041	0.1		

注：1. バックグラウンド濃度は、現地調査結果の値と一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値を比較し、安全側の観点から大きい方の値（一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値）を用いた。
 2. バックグラウンド濃度の一般環境濃度は下記に示すとおりとした。
 交通 No. 1、交通 No. 2、交通 No. 3、交通 No. 5、交通 No. 6：南港中央公園の令和元年度年平均値
 交通 No. 4：此花区役所の令和元年度年平均値

表 5.2.60 施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較（浮遊粒子状物質）

予測時期	予測地点	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の2%除外値 (mg/m³)	寄与率 (%) ①/③×100	環境保全目標値
		施設関連車両及び船舶による寄与濃度 (mg/m³) ①	バックグラウンド濃度 (mg/m³) ②	環境濃度 (mg/m³) ③=①+②			環境基準値
施設供用時	交通 No.1 東側	0.000245	0.022	0.022245	0.048	1.1	1時間値の日平均値が0.10mg/m³以下であること
	交通 No.2 北側	0.000085	0.024	0.024085	0.050	0.4	
	交通 No.3 南側	0.000031	0.023	0.023031	0.049	0.1	
	交通 No.4 南側	0.000020	0.024	0.024020	0.050	0.1	
	交通 No.5 南側	0.000042	0.024	0.024042	0.050	0.2	
	交通 No.6 西側	0.000009	0.024	0.024009	0.050	0.0	

注：バックグラウンド濃度は、現地調査結果の値と一般局の年平均値に一般車両による寄与濃度を加えた値を比較し、安全側の観点から大きい方の値（現地調査結果）を用いた。なお、現地調査を行っていない交通 No. 2、交通 No. 4、交通 No. 6については、現地調査結果の最大値（交通 No. 5 の 0.024mg/m³）をバックグラウンド濃度とした。

5.2.3 建設・解体工事に伴う影響の予測・評価

1. 建設機械の稼働

(1) 予測内容

工事に伴う影響として、建設機械等の稼働により発生する排出ガスが、会場予定地周辺の大気質に及ぼす影響について、大気拡散式による数値計算により予測した。予測内容は表 5.2.61 に示すとおりである。

予測範囲は、会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地とその周辺地域とした。

予測時点は、連続する 12 か月間の建設機械等からの大気汚染物質排出量の合計が最大となる 1 年間とした。

表 5.2.61 予測内容

予測項目	対象発生源	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
建設機械等の稼働により発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 (年平均値等)	・建設機械 ・工事区域内走行車両	会場予定地及び (仮称)舞洲駐車場予定地とその周辺地域	工事最盛期 工事着工後 10～21 か月目	ブルーム及び パフモデル式 により予測

(2) 予測方法

① 予測手順

工事中の建設機械等の稼働により発生する排出ガスについては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値等を予測した。その予測手順は、図 5.2.23 に示すとおりである。

工事計画等をもとに工事最盛期を推定し、それを予測時点とした。そして、予測時点における工事区域、建設機械等の稼働台数をもとに大気汚染物質の排出位置、排出量等を設定し、拡散モデルによる予測計算を行い、寄与濃度を予測した。また、得られた寄与濃度とバックグラウンド濃度から、工事最盛期の環境濃度を求めた。

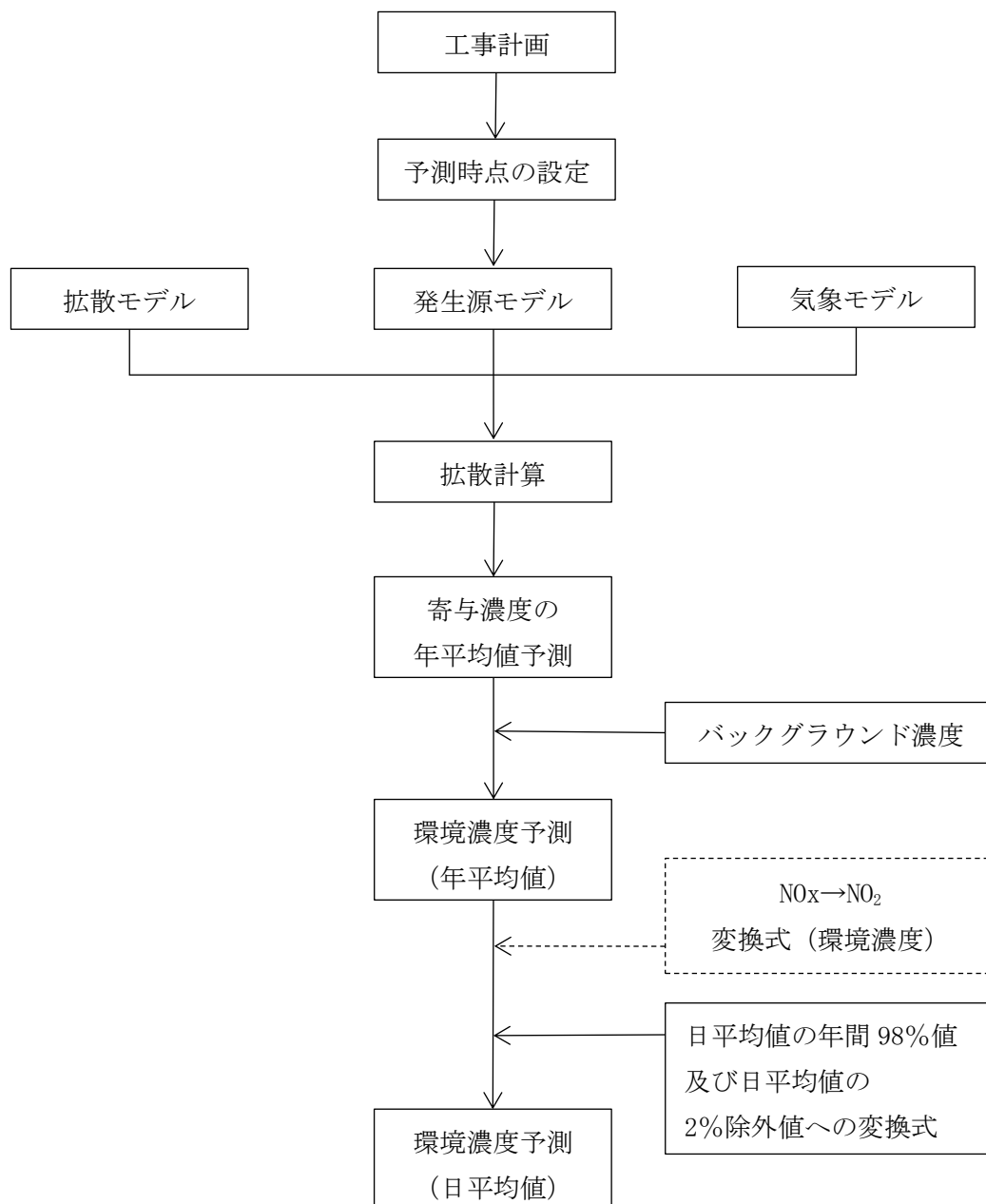


図 5.2.23 建設機械等の稼働により発生する排出ガスの予測手順

② 予測時点

工事計画をもとに、各月ごとに稼働する建設機械等からの大気汚染物質排出量の合計を求め、建設工事及び解体工事において連続する12か月間の合計が最大となる工事最盛期を予測時点とした。

予測時点は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のいずれも同じであり、工事着工後10～21か月目の12か月間である。

月別の大気汚染物質排出量は表5.2.62に、連続する12か月間の大気汚染物質排出量は表5.2.63に示すとおりである。

表 5.2.62 月別の建設機械等からの大気汚染物質排出量

項目	単位	着工後月数												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
NOx	m ³ _N /月	936	840	839	1,861	1,898	1,884	4,534	9,094	8,320	11,083	11,181	11,102	
SPM	kg/月	210	188	188	392	397	394	980	2,022	1,873	2,477	2,495	2,474	
項目	単位	着工後月数												
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
NOx	m ³ _N /月	9,416	9,454	9,921	9,011	10,990	8,489	9,608	9,546	10,242	8,444	6,001	5,734	
SPM	kg/月	2,093	2,095	2,197	1,992	2,431	1,880	2,100	2,083	2,223	1,790	1,261	1,198	
項目	単位	着工後月数												
		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
NOx	m ³ _N /月	6,620	6,328	7,115	6,818	3,443	2,894	供用中						
SPM	kg/月	1,386	1,323	1,494	1,416	677	588	供用中						
項目	単位	着工後月数												
		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
NOx	m ³ _N /月	1,970	5,944	5,408	5,958	7,549	6,988	5,249	5,210	3,856	3,878	2,628	2,551	
SPM	kg/月	433	1,231	1,132	1,268	1,576	1,462	1,088	1,081	798	808	535	519	
項目	単位	着工後月数												
		49	50	51	52	53	54	—	—	—	—	—	—	
NOx	m ³ _N /月	2,629	1,818	1,818	1,779	1,779	1,858	—	—	—	—	—	—	
SPM	kg/月	532	363	363	355	355	372	—	—	—	—	—	—	

注：建設工事：着工後1～30か月目、博覧会開催期間：31～37か月目、解体工事：37～54か月目

表 5.2.63 連続する 12 か月間の大気汚染物質排出量

項目	単位	着工後月数									
		1～12	2～13	3～14	4～15	5～16	6～17	7～18	8～19	9～20	10～21
NOx	m ³ /年	63,572	72,052	80,666	89,748	96,898	105,989	112,594	117,668	118,120	120,043
SPM	kg/年	14,089	15,973	17,879	19,888	21,489	23,522	25,009	26,129	26,189	26,539
項目	単位	着工後月数									
		11～22	12～23	13～24	14～25	15～26	16～27	17～28	18～29	19～30	20～31
NOx	m ³ /年	117,404	112,224	106,856	104,059	100,934	98,128	95,935	88,389	82,793	—
SPM	kg/年	25,852	24,618	23,342	22,635	21,863	21,160	20,585	18,831	17,539	—
項目	単位	着工後月数									
		21～32	22～33	23～34	24～35	25～36	26～37	27～38	28～39	29～40	30～41
NOx	m ³ /年	—									
SPM	kg/年	—									
項目	単位	着工後月数									
		31～42	32～43	33～44	34～45	35～46	36～47	37～48	38～49	39～50	40～51
NOx	m ³ /年	—					57,188	57,847	53,721	50,131	
SPM	kg/年	—					11,931	12,030	11,161	10,393	
項目	単位	着工後月数									
		41～52	42～53	43～54	—	—	—	—	—	—	—
NOx	m ³ /年	45,952	40,183	35,053	—	—	—	—	—	—	—
SPM	kg/年	9,479	8,258	7,168	—	—	—	—	—	—	—

注：1. 建設工事：着工後 1～30 か月目、博覧会開催期間：31～37 か月目、解体工事：37～54 か月目
 2. 太枠は、連続する 12 か月の大気汚染物質排出量の最大を示す。
 工事最盛期：着工後 10～21 か月目

③ 予測モデル

寄与濃度は、「窒素酸化物総量規制マニュアル[新版]」（公害研究対策センター、平成 12 年）に示されている以下の拡散モデル（プルーム式及びパフ式）等を用い、周辺での着地濃度を算出した。

a. 拡散モデル

拡散モデルは、施設の供用により発生する排出ガスの大気質の予測と同じとした。

b. 二酸化窒素への変換式

二酸化窒素への変換は、施設の供用により発生する排出ガスの大気質の予測と同じとした。

c. 年平均値から日平均値への変換式

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値から日平均値への変換式は、施設の供用により発生する排出ガスの大気汚染の予測と同じとした。